

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第6回）議事録

日時：令和6年5月31日（金）7時55分～8時12分

場所：官邸4階大会議室

1. 開会

2. 復旧・復興に向けた取組について

（防災担当大臣）

○先般、石川県より「創造的復興プラン」の案が示された。その内容は、県の復旧・復興本部に出席していた古賀現地対策本部長よりこのあと説明するが、「できることはすべてやる」との考えの下、被災地の声にしっかりと耳を傾け、復旧・復興の段階に合わせて、必要な対策と財政支援を通じて、被災者の帰還と被災地の再生まで、責任を持って取り組んでまい

る。

○応急仮設住宅については、関係者のご尽力で、現時点での必要戸数の約93%にあたる約6,200戸を着工し、うち約4,200戸が完成した。被災者のニーズを踏まえ、木造仮設住宅や、漁港や牧場などの生業現場に近接した仮設住宅の建設を進めている。

○引き続き、被災者の皆様が安心して暮らしていただけるよう、8月中に必要な住宅の完成を目指し、石川県と連携して取り組んでまいる。

（現地対策本部長）

○石川県庁では、5月20日の復旧・復興本部において、「石川県創造的復興プラン」の案が公表された。今後、県議会での議論を踏まえて策定されるものと承知している。

○このプラン案は、馳知事のリーダーシップのもと、住民の方々の声も踏まえて活発に議論してきた経緯がある。

○プラン案では、災害に強い地域づくりに加え、能登の特色ある生業（なりわい）や、暮らしとコミュニティの再建、安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境づくりの4つを柱とし、奥能登版デジタルライフラインの構築を含む、13の「創造的復興リーディングプロジェクト」を推進することが打ち出されている。今後も、政府一丸となって、石川の地域の取組をしっかりと後押ししてまいる。

（総務大臣）

○総務省としては、被災自治体の行財政運営を支えるべく、人的支援としてこれまでも多くの職員を短期派遣してきたが、加えて現地のニーズに応えるべく中長期派遣を着実に進めている。

○通信インフラについては、復旧がほぼ完了しており、能登半島地震での課題や教訓を踏まえ、強靱化や今後に向けた復旧体制の整備を推進してまいる。

○放送インフラについては、より強靱な放送ネットワークを構築し、信頼できる情報を今後も

安定的に提供できるよう取り組んでまいり。

○今後も現場の声を丁寧に把握しつつ、支援に取り組んでまいり。

（環境大臣）

○公費による家屋解体については、工事発注の加速化のため、現地調整や費用算定といった工事前調整の効率化・体制確保に取り組み、解体実施棟数が1,000棟を超えた。6月早期に500～600班の解体工事体制等を確立し、公費解体を抜本的に加速化する。

○建物性が失われた倒壊家屋等について、法務省と連携し、関係者全員の同意取得を不要として公費解体の申請手続を簡素化することにより、面的な解体・撤去に取り組む。

○大規模な火災が発生した輪島朝市エリアにおいては、一部の箇所では解体・撤去工事を実施しているところだが、同エリアにおける登記官の職権による滅失登記を受け、面的な解体・撤去を加速化させてまいり。

○引き続き、石川県及び関係省庁と連携し、被災市町を全力で支援してまいり。

（法務大臣政務官）

○公費解体が、所有者等の全員同意が必要とされているために進まないとの指摘を踏まえ、法務省では、民事基本法制を所管する立場から、環境省の公費解体の円滑化の取組に協力するとともに、法務局における職権滅失登記の取組を本格化させることとした。

○具体的には、本月28日付けで、環境省と連名で事務連絡を発出し、被災により建物性が失われた場合には建物所有権等が消滅し、それらの権利者の同意なく、公費解体・撤去を行い得ることを明記するなどした。また、輪島朝市での公費解体を加速化させるため、輪島市の協力を得て職権滅失登記に取り組み、昨日、264棟全ての滅失登記を完了した。

○法務省としては、復旧・復興の迅速化に向けて、引き続き、必要な取組を進めてまいり。

（国土交通大臣）

○水道については、宅内配管の早期復旧のため、修繕工事に対応できる県内外の事業者の情報を住民の方に提供しているところだが、この度、石川県において、地元以外の業者の行う工事の増加経費への補助の創設や受付窓口の開設がなされた。加えて、宅内配管の復旧が困難な場合に、給水機能を有する止水栓を設置する応急的対応も進められている。

○道路については、県市町が管理する道路の復旧・復興を着実に推進していくため、国と自治体で構成する「連絡調整会議」を設置し、県市町と更なる情報共有を図っている。

○土砂災害対策については、本格的な出水期に向け、降雨による二次災害のおそれが高い河道閉塞箇所について、本日（5月末）までに仮設ブロック堰堤などの応急的な整備が完了した。また、気象台から自治体への警戒情報の伝達体制を構築するなどの対応を行っている。

○復興まちづくり・液状化対策については、石川県の「創造的復興プラン」の案を受け、早期再建が可能な地区での住宅・店舗等の再建が進むよう、年末を目途とした復興計画の作成に向け、6月から住民の方の意向把握に着手する。

<経済産業大臣>

- 震災から5ヶ月が経過し、これまで講じてきた中小企業支援施策も現場でさらに進展している。
- 輪島の仮設工房は、第二弾・第三弾が間もなく着工の運びである。伝統的工芸品産業支援補助金も約40件を採択し、現在二次公募中である。また、ホテル等の暫定営業再開に向けて、仮設宿泊施設も「のと里山空港」をはじめ順次着工している。
- なりわい補助金は73件を交付決定、持続化補助金は256件を採択、商店街の「にぎわい創出支援」も64件を採択済み。
- 二重債務への対応については、能登産業復興相談センターの相談対応に加え6月3日に「のと里山空港」内にもサテライトオフィスを開設する。
- 昨日(30日)も実務者によるワーキンググループを開催して課題を関係者間で共有したところ。相談件数が増加しつつある中、現場に寄り添いきめ細かい対応を進める。
- 「奥能登版デジタルライフライン」の整備の検討を、「デジタルライフライン全国総合整備計画」の中で今年度から社会実装を開始する先行的な取組の一つに位置づけ、関係省庁と連携しながら取り組む。
- これらの取組を通じて、石川県の創造的復興をしっかりと後押ししてまいる。

<厚生労働大臣>

- これまで、能登北部地域の医療機関の復旧に向けて、石川県と連携し、発災直後の応急的な医療提供体制を確保するため、DMAT等の医療チームの派遣や看護師の応援派遣を行うとともに、短期的な医療機能の復旧に向けて、各病院の復旧計画の策定支援や被災地での勤務継続が困難な看護師を対象とした在籍出向の開始、医療従事者向け仮設住宅の建設等を支援した。
- この結果、救急医療などを担う公立病院が入院、外来等の機能を回復し、地域医療を担う診療所についても、診療が再開されるなど、「医療の復旧」が進んだ。
- 今後は、県において、同地域の将来の医療需要を見据えた検討が行われる予定であり、厚生労働省としても、県と密接に連携しながら地域医療の復興を支援してまいる。

<農林水産大臣>

- 農業については、田植えが進んでおり、奥能登地域では、昨年比約6割の水田で水稻の作付けが行われる見込みである。引き続き、応急復旧等を進め、さらなる作付拡大を支援するとともに、先日、一部で田植えが行われた白米千枚田の復旧についても、地元の意向を踏まえつつ、全力で支援してまいる。
- 漁業については、応急復旧済の施設等を活用して、定置網漁・底びき網漁等が再開しており、1~4月の漁獲量は前年同期比で、石川県全域は76%、能登の北部6市町では61%となっている。
- 輪島地域では、浚渫の進展を受け自走や曳航により漁船を移動しており、浚渫の完了後、重機によるサルベージも開始する。7月からのあわび等の盛漁期に合わせた海女漁の再開を目

指している。

- 漁港についても、技術検討会において、復旧・復興の技術的課題、方法、手順等を取りまとめ、7月中に石川県の復興協議会に提示するなど、引き続き、復旧に協力してまいる。

3. 復旧・復興支援本部長発言

＜復旧・復興支援本部長（内閣総理大臣）＞

- 石川県において、「創造的復興プラン」の策定に向けた取組が進んでいる。被災地の声にしつかりと寄り添い、復興の象徴となる「創造的リーディングプロジェクト」をはじめ、復旧・復興を全面的にバックアップしてまいる。
- このため、石川県の復興基金に対して、過去の財政措置の考え方を踏まえつつ、今回の震災で特に甚大な被害を受けた能登6市町は、高齢化率が高く、財政力が低いという実情を考慮し、520億円を特別交付税により措置することとする。
- この財政措置により、県が策定を進めている創造的復興プランに基づき行う、液状化対策事業、宅内配管修繕事業、住宅再建利子助成事業等の住民のニーズに沿ったきめ細かな事業を支援する。また、液状化対策が大きな課題となっている新潟県・富山県については、独自の液状化対策事業に要する経費に対し、新たに特別交付税措置を講じることとする。
- この基金も活用し、復旧の更なる加速化を進めていただきたい。住環境に関しては、応急仮設住宅は必要量の約93%にあたる約6,200戸を着工しているところだが、宅地内配管の復旧支援と液状化対策の実行を含め、被災者の方が安心して暮らせるよう、取り組んでいただきたい。
- 公費による家屋解体については、大規模な火災が発生した輪島朝市エリアにつき、昨日までに職権滅失登記を完了したところだが、国が前面に出て、被災地における職権滅失登記の取組を加速させるとともに、輪島朝市エリア等での面的な解体・撤去を、目に見える形で抜本的に加速していただきたい。
- これから本格的な出水期を迎える。揺れの強かった地域では、地盤の緩みや河道閉塞等が発生していることから、土砂災害や河川等の氾濫が発生しやすいと考えられている。県・市とも連携し、降雨の際の警戒体制を構築するなど、万全の対策をとっていただきたい。
- 生業（なりわい）の本格的な再生に向けて重要な時期にある。中小企業支援の迅速な支給に最大限取り組んでいただきたい。また、能登地方の農業・漁業は、水稻作付や水産物の水揚げが前年の6割の水準との報告があったが、被災状況等により再開に至っていない箇所も多く、現地に常駐する国の職員をフル活用して、被災者に寄り添った、きめ細かい支援を展開していただきたい。
- 全閣僚が「創造的復興プラン」の将来像を共有し、その実現に向け、政府一丸となって、被災者の帰還と生業（なりわい）の再生、そして創造的復興に取り組んでいただきたい。

4. 閉会

（以上）